

「宝塚ガーデンフィールズ跡地利活用方針(案)」に対する意見募集の結果一覧表

・意見の募集期間 平成27年(2015年)12月22日(火)～平成28年(2016年)1月21日(木)

・案の公表方法: 広報たからづか・市のホームページへの掲載、市内公共施設(市役所、サービスセンター・ステーション等)での配布

・意見書受理数: 意見提出者 24人 提出意見数42件

平成28年(2016年)3月9日
ガーデンフィールズ有識者等検討会
資料Ⅰ-2-(1)

※ご意見ありがとうございました。頂いたご意見は項目別に掲載しています。

新No.	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方
1	【拠点施設】	博物館や美術館といった伝統的な建物ではなく、子どもや町内会の市民も文化活動に参加出来る文化施設であってほしい。市民に親しまれる文化施設が誕生すれば「文化都市宝塚」と「健康な環境」としての都市となることを願っている。	【原案のとおりとします】 文化芸術施設については、2階のメインギャラリーでは基本的に有料スペースとして、プロの芸術家作品など本格的な美術展示を行うことができ、絵画展示だけでなく、映像作品展示やアートに関する幅広いイベントを行うスペースとします。 一方で、1階は市民の活動、交流の空間とすることを想定しており、サブギャラリーは、市民の創作活動や発表の場として各種講座やワークショップなど様々な活動にも利用でき、創作スペースでは、工芸、工作、絵画など市民や子どもたちが多様な創作活動を楽しむことができ、文化芸術の拠点として、子どもたちをはじめ多くの人に親しまれる施設にしていきます。
2	【拠点施設】	文化芸術施設の屋上をルーフガーデンにするのは良いアイデアである。公園をより広々した感じにさせ、施設の空調にも効果がありそうである。 ただ、家族連れや若者が来て楽しく時間を費やせる仕掛けが全体に見あたらないのが残念。例えば屋外に、子どもが喜ぶ様々な遊具、また、ちょっとしたライブが聴けるステージなど、面白そうだから行ってみようという装置も必要である。	【原案のとおりとします】 文化芸術施設では、小さな子どもを連れて来ても親御さんと一緒に屋内遊具で遊んだり、授乳、おむつ替えができるキッズコーナーを設けます。 また、屋外では、手塚治虫記念館北側の「いのちの広場」や大屋根のある開放的な半屋外空間ピロティでは、家族連れやここを訪れる人が楽しめるよう、手塚治虫記念館と連携したものなど様々なイベントを開催していきます。また、夏場の親水池では子どもが中に入って水と親しめるようにするとともに、東側に隣接する花のみち・さくら橋公園とも連携しながら遊具で楽しんでもらいたいと考えています。
3	【拠点施設】	文化芸術施設の大きさ、スケールの説明がないので現実が見えない。メインギャラリー、サブギャラリーを「使う人」「集う人」の数を基準にした目安がないと具体的な姿が全く見えない。以後なんらかの工夫を望みたい。	【原案のとおりとします】 メインギャラリーなどの具体的な面積については、基本設計を策定する中で検討していきます。

新No.	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方
4	【拠点施設】	ライブラリーとカフェスペースを大きくとってほしい。図面でのイメージでは狭いのではないと思う。カフェが庭園につながっている場所にあるのは良いと思う。オープンカフェ風のくつろぎ空間を期待する。 ライブラリーは単に関連本の展示だけでなく、例えば市立図書館と連携して、そこで市立図書館の本の検索、貸し出し、返却等ができるようなスペースを希望する。市立図書館の本がバックボーンにあれば、もしスペースが限られるとしても、市立図書館の本が取り寄せられ、便利で通えるので嬉しい。一過性の美術見学施設でなく、常に新鮮な資料があり、定期的に市民が利用する意欲の出る施設を期待する。 庭園カフェスペースは、ぜひ動物同伴可能なスペースも設けてほしい。	【今後の取組の参考とします】 文化芸術施設の1階にはライブラリーを設け、手塚治虫氏の代表作や文化芸術の関連書籍、植物の図鑑、子ども向けの絵本などが閲覧できるようにし、日常的にこの場所を利用していただきたいと考えています。また、市内図書館と連携することにより、設置する書籍は固定化せず、季節、テーマ、施設内での企画展示内容に応じて、より利用者の関心が高まるよう内容を変えながら、書籍を提供していきます。 本の貸し出し、返却については、今後、利便性の向上が図れるよう検討していきます。
5	【拠点施設】	中央図書館をよく利用しているが、駅が遠い、車を利用しても駐車場が少ないなどの声がある。今回の跡地利用は、市民の方々に満足の出来るサービスの提供には、絶好のチャンスだと思う。 若い世代の読書愛好家が増えてくれたらと願っている。遊び、買い物、季節も楽しめ、本も貸し出して頂ける施設があれば大満足である。是非共考慮して頂けたらと思っている。	
6	【拠点施設】	市民との対話の積み重ねで決定された計画案は、この場所にふさわしい文化芸術施設として、私たち市民に末永く愛されるものと推察される。 内部空間においては、地域市民動線と非日常観光動線の関わりの中で必要な意外性とクライマックス及び逍遙性というキーワードがはっきり読み取れない。これらが必要であるかの議論はあるが、意外性、逍遙性は、私たち市民に、又、その他の人たちにこの地が末永く愛される条件として必要なキーワードであると考えている。この地における意外性は何であるかは、設計議論を重ねていただければ幸いである。	【原案のとおりとします】 この場所は、周辺に手塚治虫記念館、宝塚文化創造館や宝塚大劇場などが立地する本市の観光、文化、商業の中心地域であり、エリア全体で賑わい、回遊性を高めるよう既存の文化施設との連携を重視していきます。一方で、施設への来訪者だけでなく、日常の生活動線(買い物客、通勤通学、散歩、休憩)としても利用してもらえるよう、自然にこの場所へ誘う動線を工夫します。 また、文化芸術施設の、2階のメインギャラリーでは基本的に有料スペースとして、プロの芸術家作品など本格的な美術展示やアートに関する幅広いイベントを行い、利用者に驚きと感動を与えるスペースとします。一方で、1階のサブギャラリーやライブラリーなどの共用スペースでは、市民が日常から集い、憩える場所にしていきたいと考えています。
7	【庭園】	「活動方法や空間の質がグラデーションする庭づくり」とあるが意味があいまいすぎる。各ゾーンには魅力的なテーマが盛り込まれているが、それを実現・存続させるためには明確なコンセプトをつくるべき。	【原案のとおりとします】 庭園整備は、各ゾーンごとにテーマを設けていますが、各ゾーンで分けずけるのではなく、庭園を歩くうちに少しずつ景色が変化するグラデーションを持った庭園を考えています。

新No.	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方
8	【庭園】	「生物多様性に配慮し、多くの人々が多種多様な植物と庭園に集まる生き物に触れあえる植栽とメンテナンスとする。」これが既存のガーデンを生かした部分であり、未来へ続く新しい試みであると考えます。 メンテナンスにおいては「農薬や化学肥料を使わない」「植物の成長に合わせた確かな手入れを行う」などの具体的な方針をたて、実現可能な事業者にきちんと依頼してほしい。	【原案のとおりとします】 跡地内の既存の植物を移植して活用しながら、新たな草花を植え、魅力をさらに高めた庭園をつくり、維持管理していくよう考えており、そのために最も適切な方法で管理を行っていきます。
9	【庭園】	庭園の整備について、10年間、無農薬・無肥料で維持管理されてきたナチュラル庭園シーズンのコンセプトを維持すべきである。	
10	【庭園】	1 頁目前文に明記されているとおり、宝塚植物園や昆虫館として親しまれてきたこの地の記憶を、次の世代の子どもたちに触れる形で引き継ぐ事を、宝塚市民として切望する。 具体的には、土地の記憶に配慮したガーデンフィールズ時代同様、庭園部分を、多様な昆虫や鳥が棲息できる、「無農薬で多年草の庭」として、質を保って維持管理してほしい。	
11	【庭園】	市民が集い新しい交流を生み出すために、社会園芸学（園芸福祉や園芸療法）を活かしたガーデンプログラムが出来ると良い。	【今後の取組の参考とします】 これから整備する施設や庭園は、行政が作り、運営していくだけでなく、市民をはじめ多くの方々に関心を持ってもらい、この場所での活動や管理運営に関わっていただくことが、この施設をより良いものにするために、とても大切なことだと考えています。 今後、市民サポーターとして管理運営など関わっていただける方々と共に施設や庭園でのプログラム作りを進めていきます。 また、庭園内の設備についても今後の管理運営と合わせて検討していきます。
12	【庭園】	レイズベットの設置、段差の解消、立位で巻き取れるホース等の環境整備、圃場、道具置場、残土処理場やコンポスト等の設置ができるバックヤードの整備を検討してほしい。	

新No.	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方
13	【庭園】	庭園の整備について、ポール・スミザー氏のガーデンデザイン＝景観を残してほしい。	【原案のとおりとします】 庭園整備については、跡地内の既存の植物を移植して活用しながら、新たな草花を植え、魅力をさらに高めた庭園をつくり、市民サポーターの方々の協力を得ながら維持管理していくよう考えています。また、庭園の維持管理や市民サポーターの育成、活動支援を行うためには専門的な知識を持った人材の必要性は認識していますが、ポール・スミザー氏の起用は予定していません。 また、跡地内では阪急電鉄が営業していたシーズンズ時の樹木や草花を今なお維持管理しており、新たな庭園を整備するにあたっては、既存の地被類などの草花を大切に敷地内で利用していくとともに、周辺の花のみち・さくら橋公園、花のみち、宝塚駅前のゆめ広場などにも移植、株分けし、利用していきます。 これにより、宝塚駅から新たな庭園、花のみち・さくら橋公園まで、桜並木や草花といった緑の景色の連続性ができ、回遊性を高めていくとともに、既存の草花の資産を大切に共有、継承していきます。
14	【庭園】	ナチュラル庭園「シーズンズ」を少しでも残すような整備をしてほしい。	
15	【庭園】	庭園整備について、ポール・スミザー氏の起用を提案する。	
16	【庭園】	「市民サポーターの育成プログラムとあるが、例えば、庭園管理に関しては、シーズンズの庭園デザイナー、ポール・スミザー氏を講師に迎えることはできないか？」	
17	【庭園】	生物多様性の庭園で子ども達が安心して自然と触れ合い、自然の大切さを学ぶ場所として大人は、真剣に考えて提供する場にして頂きたい。	【原案のとおりとします】 メインガーデン内のビオトープでは、子ども達が水に親しみ昆虫や植物に触れ合うことができる環境学習の場として活用し、自然環境プログラムなどを子ども向けに行っていきたいと考えています。
18	【庭園】	「土地が受け継いできた景観・・・植物園時代→ファミリーランド時代→土地の記憶の継承～そして未来へ・・・」とありますが、ファミリーランド時代後に、「ガーデンフィールズ時代」が抜けている。ぜひ挿入記載してほしい。	【方針に反映します】 ファミリーランドの閉園後、ガーデンフィールズとして10年間営業をしてきたことも、この場所の歴史の大切な1ページであると認識していますので、歴史経過の中に追加します。
19	【管理運営】	管理運営方式については、直営方式がよい。指定管理方式には適しない。(収益第一主義になる)文化芸術施設のメインギャラリーは有料でよい。直営方式も管理行政であってはならない。公民館運営方式で文化施設運営審議会を作り、市民各層の意見と有識者で構成する。	【今後の取組の参考とします】 管理運営の具体的な方法については、現在検討していますが、この場所の歴史性やそれを踏まえた利活用のコンセプトや考え方が施設や庭園の整備に反映されて終わりではなく、施設がオープンした後の管理運営にまでしっかりと継承していく必要があると考えています。

新No.	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方
20	【管理運営】	宝塚市が所蔵のものが具体的にあり展示する予定があるのか？また、これについて運営に携わる人材と構成（チームと役割）は具体的に考えているか。キュレーターはいるか？	【今後の取組の参考とします】 宝塚市にゆかりのある芸術家の方から寄贈していただいた作品を収蔵していることから、これらの作品も活用しながら展示を行っていきます。 単に施設のデザインや機能を決め、建物をつくれれば良いわけではなく、そこでどのようなソフト事業を展開し、施設を運営していくかが重要となってきます。 そのためには、文化芸術に関する展示や庭園管理、賑わいづくりのためのイベント開催などの企画運営に関する専門的なノウハウを有する人材（キュレーター）が関わるのが重要であり、事業検討を行う準備段階から優秀な人材を確保し、施設オープンに向けた事業の検討、そしてオープンした後の企画運営に関わっていく仕組みを作っていく必要があると考えています。
21	【管理運営】	担当スタッフ、プレイリーダーなど、庭園を含めこの施設を理解したものの常駐は必要と考える。	
22	【管理運営】	早期に実働サポーターとなる市民との意見交換の場を設けてほしい。 市民が自ら考え、動く主体的な活動になることを視野に入れ、市民力エンパワメントに重点を置く育成プログラムを望む。	【原案のとおりとします】 市民サポーターは、市民をはじめ多くの方々に関心を持ってもらい、施設や庭園での活動や管理運営に関わっていただく市民を中心とした活動スタイルです。 平成28年2月には、これから新たにできる施設での活動や管理運営に関わっていただける人材への呼びかけ、人材の発掘のきっかけとして市民フォーラムを開催しました。これをひとつのきっかけにして、今後、関わりたい人たちがみんなで集まり、どのようにして市民と行政が協働して管理運営をおこなっていくのか考える場をつくり、イベント実施など準備しながら一緒に盛り上げていき、平成31年度のオープンまでつなげていきたいと考えています。
23	【管理運営】	「市民サポーターを募集する」あたりの具体的な運用方針、コンセプトはなにか。	
24	【管理運営】	今後の日程の中で管理・運営の具体的な企画立案・計画・準備等ソフト面も見えるように平行作業していかなければならない。例えば施設のメインギャラリー「感動空間」とするなら、日常の作品展示、活動、体験だけではなく、それらの間にインパクトの強い企画を定期的に入れていく、それも出来れば幅広い地域から、幅広い多くの人たちを呼び込めるような企画。 「宝塚の姉妹都市オーストリア・ウィーン展」ミュージアムホールで同時に「オーストリア物産展」、または「倉敷美術館展」など	【原案のとおりとします】 施設内のメインギャラリーでは基本的に有料スペースとして、プロの芸術家作品など本格的な美術展示を行うことができ、絵画展示だけでなく、映像作品展示やアートに関する幅広いイベントを行うスペースとしますが、集客性の高い民間事業者のコンテンツも積極的に導入し、市外からも多くの来訪者に來ていただけるよう誘客を図っていきます。
25	【管理運営】	「賑わいの絶えない場」「有料でのメインギャラリーの営業」など施設運用の基本的なコンセプトが見えてこない。	

新No.	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方
その他のご意見			
26	【その他】	激変した周辺環境の中で「文化芸術や庭園」を語るには些か無理があると考ええる。「静かで眺めの良い憩いの屋上庭園」を建設整備したところで、周囲を見渡せば高層マンションや倉庫屋根ばかりといった俗っぽい風景であり、癒しの空間や感動は期待できない。またそのような場所に文化芸術を求めて市民や観光客が来場するとは思えない。	【原案のとおりとします】 宝塚ガーデンフィールズ跡地が位置する場所には、今から約90年前の昭和初期に小林一三氏により設立された旧宝塚植物園がありました。当時は、隣接する遊園地、動物園と合わせて多くの人に親しまれ、賑わいあふれる場所であり、文化、観光の拠点として、まさに本市のまちづくりの発展の礎となった場所であると認識しています。このような歴史的背景からも、当該跡地は、本市のまちづくりにおいて、非常に重要な意味を持っており、緑をはじめとする現在の良好な環境をできる限り保全し、有効に活用していくことにより、新たな宝塚文化の創造に大きく寄与するものであると考えています。
27	【その他】	投資及びランニングコスト面においても大きな問題がある。土地取得費に15億円、施設整備費20億円の計35億円とあり、市財政状況から見て過大である。また、今後毎年2億円以上は、必要と思われる維持管理費を捻出するのも難しい。 「ファミリーランドの面影を残す」ならば、投資を極力抑えて旧ガーデンフィールズの自然風景を極力維持することが最良策と考える。	【原案のとおりとします】 文化芸術施設のメインギャラリー部分は有料ゾーンにしていく方針を固めていますが、その他のゾーンは庭園部分を含め、その大半を無料ゾーンにすることで、市民や来訪者が気軽に立ち寄れる場所にしていきたいと考えています。このように公共の目的として整備する施設であるため独立採算での運営は難しく、将来の管理運営に一定の税負担が必要になると考えています。一方で、この施設で展開していく様々な事業に民間活力を積極的に導入し、集客を図ることで、管理運営コストの縮減に努めていきます。 なお、財源については、国の補助金（事業費の4割を上限）の採択をすでに受けていることから、これを活用し、事業を進めていきます。
28	【その他】	本利活用方針(案)を市民により身近なものにするために、基本構想完成時、基本設計完成時、実施設計完成時、工事完了後、想定予算額（決算額）、予算額（決算額）に対する財源の裏付け、整備工事完了後、毎年必要な管理費の想定額について公表願う。	【今後の取組の参考とします】 (理由) 現時点で想定される本事業のイニシャルコストとして、土地取得費が約15億円、建物、庭園、駐車場など施設整備費が約20億円、総額約35億円と示しています。また、維持管理、運営に係る経費については、現時点で精査ができていないため、具体的には示していません。今後は、本年度中に基本設計の策定作業を終え、来年度は詳細設計を実施していくことから、その策定作業の中で全体事業費の精査を行っていく予定であり、その都度公表していきます。

新No.	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方
29	【その他】	マイカー用の駐車場スペースが10台分となっているが、これではせっかくの施設が、有効に活用されることは不可能である。 駐車場の欠点以外は、申し分のない内容であるが、自由な空間を出来る限り広くすること、特産品を宣伝、販売するコーナーの設置、施設整備費を10億円ぐらいに抑えるためにもシンプルなものにする、管理運営については、施設整備の業者に委託することで費用を節約できると考える。 結論としては、駐車スペースが最大のネックであり、この案のままでは、無意味で無用の長物となり、今後の大きな荷物となる。	【原案のとおりとします】 近年、隣接する手塚治虫記念館へは国内外から団体での来館者が増加している傾向にあります。しかし、市が取得する土地面積は1haと限られており、また現状の緑をできるだけ残す方針を示していることから、新たに駐車場スペースを十分に設けることはできませんが、新たに整備する文化芸術施設や庭園、また手塚治虫記念館に国内外からの団体客を積極的に誘客するため大型バスの駐車場3台、普通乗用車10台を確保します。
30	【その他】	この辺りは、かつて宝塚映画製作所があり、ファミリーランドがあった、ある種、宝塚発祥の地である。利活用にも少し書かれているが、こういった歴史的な場所である事を示す「絵地図」のようなものを作って施設内のキオスクなどで無料配布する事を是非行って頂きたい。撮影所での記録写真、かつてファミリーランドにあった施設などの写真が入るとなお親切である。	【今後の取組の参考とします】 宝塚ガーデンフィールズ跡地が位置する場所には、今から約90年前の昭和初期に小林一三氏により設立された旧宝塚植物園がありました。当時は、隣接する遊園地、動物園と合わせて多くの人に親しまれ、賑わいあふれる場所であり、文化、観光の拠点として、まさに本市のまちづくりの発展の礎となった場所であると認識しています。このような歴史的背景からも、市民をはじめこの場所を訪れる方々に、歴史的経過から見ても非常に価値のある場所であることを知っていただくため、古い記録写真や資料などをまとめ、1階のライブラリーなどに設置したいと考えています。
31	【その他】	ファミリーランド撤退後の宝塚は、何か寂しいものがあつた。隣の西宮、伊丹市には広くて立派な緑地公園がある。今回の跡地利活用計画には多いに期待している。 跡地には珍しい植物群と地の利&知名度という貴重な財産がある。これらの財産を活かした、狭くても狭苦しさを感じさせない憩いの場を造ってほしい。	【原案のとおりとします】 跡地内の既存の植物を移植して活用しながら、新たな草花を植え、魅力をさらに高めた庭園をつくり、来訪者にとって憩いの空間にしていけます。

新No.	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方
32	【その他】	基本コンセプトに「人が絶えず集まり、活気溢れる空間」を付けたし、位置づけには「食」と「質」を入れることを提案する。 イメージで描かれている、建物、庭園は非常に良いと感じる。それを活かして具体的には「道の駅」を造ることを提案する。 「買」は宝塚市内、周辺地域で採れる野菜・果物類、菓子、グッズの販売は勿論のこと、「食」では、例えば、京都の洋食店「東洋亭」、篠山にあるイタリア料理の店「クアモンペ」、「クラブハリエ」のカフェのような行列のできる店舗を何軒か誘致することである。 「遊」は、キッズコーナーは必要と思う。親子で訪れるからである。屋内・屋外に遊具をおいて楽しく遊べる空間である。 芸術的な静かな空間だけではなく、活気があり、素晴らしい景観で美味しく食べ、楽しく遊んで、買い物をする。そしてきっと雇用にもつながると思う。	【原案のとおりとします】 新たに整備する文化芸術施設、庭園はいずれもいつも賑わいの絶えない空間とすることを目指しており、そのためには年間を通じて様々なイベントが屋内外で開催することが必要であると考えています。 「食」に関するイベントも魅力的なテーマのひとつであり、今後のイベントプログラムづくりの中で、宝塚市の特産品や野菜などを扱うイベントについても検討していきます。 また、跡地内にカフェを誘致することも賑わいづくりには大切であり、積極的に取り組んでいきます。 文化芸術施設では、小さな子どもを連れて来ても親御さんと一緒に屋内遊具で遊んだり、授乳、おむつ替えができるキッズコーナーを設けます。
33	【その他】	宝塚ガーデンフィールズ跡地利活用方針（案）は、大変よくまとめられていると思う。「金沢21世紀美術館」のコンセプトによく似ているのが少々気になるが、今日の趨勢として致し方ない。宝塚市の特色を活かした運営と企画について具体的な案を提示して、幼児から高齢者まで多くの市民の参加を促し、宝塚市に豊かな文化が育まれる実施設計を期待している。	【原案のとおりとします】 文化芸術施設や庭園は、行政が作り、運営していくだけでなく、市民をはじめ多くの方々に関心を持ってもらい、この場所での活動や管理運営に関わっていただくことが、この施設をより良いものにするために、とても大切なことだと考えています。子どもをはじめ様々な年代の方々が参加し、そして楽しんでもらえる施設整備と仕組みを検討していきます。
34	【その他】	全体構想から、宝塚市立手塚治虫記念館との関連性が薄いと感じた。エントランスから広場や庭園との位置関係から一体の施設と考えてよいくらいの距離である。 また手塚治虫記念館は外部から集客施設として非常に重要ではないか？新たな文化施設の運営と、庭園や広場等の活動スペースの使われ方と、手塚治虫記念館との今後の連携について構想があれば教えてほしい。 手塚氏が残した細密なスケッチ、標本（あるかわからないが）などはキュレーターがいる施設で管理し展示運営するなど、宝塚市ゆかりの文化人として度々PRされる企画がほしい。	【原案のとおりとします】 花のみちから宝塚大劇場、手塚治虫記念館、そして宝塚文化創造館に至るまでの文化施設が集まったエリアで一体的な土地活用を図り、人が行き交うよう回遊性を高めることで、エリア全体がにぎわい、各施設の魅力をさらに高めていくことが重要であると考えています。跡地と隣接する、花のみち・さくら橋公園との緑の連携や手塚治虫記念館、文化創造館とのイベントなど事業での連携を図りながら、エリア全体のにぎわいづくりにつなげていきます。 特に、手塚治虫記念館との連携においては、従来は裏口的な利用であり、現在は閉鎖されたままになっている記念館北側にある庭園側の出入口について、新たに整備する庭園との行き来が可能となることから、記念館の魅力向上を図るとともに、記念館のリニューアルについても検討していきます。 また、文化芸術施設の1階にはライブラリーを設け、手塚治虫氏の代表作や文化芸術の関連書籍、植物の図鑑、子ども向けの絵本などが閲覧できるようにし、日常的にこの場所を利用していただき、手塚作品に触れていただきたいと考えています。
35	【その他】	観光を考えた場合、手塚治虫記念館とも一緒に考える事も大切だと思う。	

新No.	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方
36	【その他】	美観、費用、さくら橋公園が狭くなる点から、花のみち・さくら橋公園への連絡デッキが本当に必要か考えて頂きたい。	【今後の取組の参考とします】 花のみちから宝塚大劇場、手塚治虫記念館、そして宝塚文化創造館に至るまでの動線をスムーズにするため連絡デッキを設置する案を示していますが、ご意見のあった観点を踏まえ、デッキを設置することの費用対効果、必要性などを改めて検証するとともに、最終的に基本設計に盛り込むか整理します。
37	【その他】	環境都市宝塚に相応しいプラン、持続可能なエネルギー利用が「方針」に盛り込まれているのが、望ましいと考える。 たとえば、「大量のエネルギーや資源の利用なしでは生活が成り立たない都市部においても、再生可能エネルギーの活用が可能であるというモデルを示す」「『宝塚エネルギー2050ビジョン』の実現に向けて、市の施設計画において必ずエネルギービジョン2050ビジョンを下敷きにする」など。 具体的には、設計図の中に、雨水利用プラン、東屋を随所に配置し、その屋根に太陽光パネルを載せ、施設の電源として利用、小型風力発電を設置し、子どもたちの学習の機会とするなど	【今後の取組の参考とします】 文化芸術施設では、自然（再生可能）エネルギーや雨水などの利活用に取り組み、環境負荷に配慮した施設とします。今後、採用可能な環境配慮技術について、経済性、環境性を検証し、費用対効果の大きいものを採用するよう具体的に検討していきます。
38	【その他】	庭園整備のページでは③せせらぎと貯水池の項で「環境に配慮したエコロジカルデザイン」、文化芸術施設整備のページの、活動を感じる空間づくりの項では「環境負荷に配慮した施設整備 計画建物では自然（再生可能）エネルギーや雨水等の利用に取り組み、環境負荷に配慮した施設とします」とあるが、大賛成である。エコロジーや省エネに関してできることはすべて取り入れていただくようお願いする。	
39	【その他】	大規模多目的ホール新設の必要性について（※長文のため、要約内容を記載） 宝塚市芸術文化政策振興の一環として、宝塚市ガーデンフィールズ跡地利活用方針案につき、その一部に於いて、大規模多目的ホールの新設を提議する。	【原案のとおりとします】 宝塚ガーデンフィールズ跡地利活用方針（案）では、大規模多目的ホールの建設は予定していませんが、緑をはじめとする現在の良好な環境を活用し、新たな宝塚文化の創造につながるような土地活用を図ることとしています。また、宝塚大劇場や宝塚文化創造館、手塚治虫記念館のエリアに人が行き交うような流れを作り出すことで、周辺のにぎわいを創出しながらエリア全体の魅力を向上させるために、メインギャラリーでは、各種イベントでの使用も想定し、映像作品に対応可能とするなどコンパクトなものではありますが、集客性のある質の高い文化芸術を中心とした機能を有する施設を整備していきます。

新No.	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方
40	【その他】	「ネットワークの拠点としての位置付け、手塚治虫記念館・・・周辺施設との連携を図り、回遊性と相乗的な賑わい・・・」とあるが、具体的な導線が見えない。 地図上のピンクの線は花のみちからのスムーズな遊歩道に見えるが、実際には横断歩道を2回渡らないとその場所には行きつけない。歌劇見物の帰りにフラッと立ち寄れる場所にするには、ハードルが高すぎる。車道で分断されることのないスムーズな回遊性のある導線（ピンク）をぜひ実現してほしい。 例えば、道路を横断せずに目的地まで辿りつく方法として、陸橋の設置を提案する。	【原案のとおりとします】 現在のところ陸橋の設置は予定していません。ご意見のとおり、花のみちからは横断歩道を2回渡らないと行けませんが、途中の動線を楽しみながら歩いていただけるよう、デザイン性に富んだ案内板の設置や花壇を四季折々の花で彩ることにより来訪者を自然に誘うような様々な工夫に取り組んでいきます。
41	【その他】	当地を見てきた。ご多数の意見に賛同する。	【原案のとおりとします】 緑をはじめとする現在の良好な環境を活用し、新たな宝塚文化の創造につながるような土地活用を図っていきます。
42	【その他】	意見書募集期間について（※長文のため、要約内容を記載） 意見書の募集期間は、正味1か月しか付与されていない。これでは、市民は到底十分な意見を主張することができない。一定以上実のある内容・規模の意見書を作成する為には、基礎事実の調査、参考資料の収集等が不可欠となり、この為にも当然に相応の時間と労力・経費が必要となる。意見書の作成自体の為に、相応の時間を要することが明らかであることから、市民が真に十分な意見を開陳するためには、相応の時間が必要なのであり、この為には、最低3か月、出来れば6か月程度の期間を付与する事が望ましい。更に、本件期間付与にしても、開始期間を12月下旬に設定する辺りは、要するに事業年度運営の自己都合に合致する様指定したものと云わざるを得ず、斯かる開始期間設定自体が余りに身勝手に失当である。 宝塚市パブリック・コメント制度の現状は、本来の目的たる市民から実のある意見を聴取する事が真意ではなく、市側の全くの自己都合の下、表見的・形式的に意見募集を行う事により、一種の「擬制法治・擬制民主主義」を実施しているものであるに過ぎない。詰まり、最初から「原案通りの結論ありき」であって、真実民意を尊重する意向等は、それこそ金輪際・片鱗も看取し得ないと言う事である。 よって、意見書の期間付与に関しては、社会の全階層の意見を広範且十分に聴取する必要の観点からして、3乃至6か月の期間付与を求めるものとし、これにつき爾後宝塚市の改善を切実に希求するものである。	【原案のとおりとします】 本市では、計画や政策等の立案から決定までの過程で、その内容を市民に明らかにし、意見の提出を求めることによって、市政への市民参画を促進するとともに、分かりやすい市政運営を推進することを目指すとして、宝塚市市民パブリック・コメント条例を平成17年4月に施行しました。同条例では第7条第2項において、「意見等の募集期間は、原則として30日以上とし、実施機関が意見等の募集の際に明示する」と規定しています。 この募集期間は、市民の皆さんが意見を提出するために必要な期間を考慮するとともに、市の計画や政策等の決定に要する期間等を踏まえて定めたもので、国や県、他市のパブリック・コメント手続きにおいても同様の期間となっており、現時点では適切な期間と考えています。 ご意見にある「3か月乃至6か月程度の募集期間」を設けることは、計画や政策等を決定する際に求められる迅速性や行政運営の効率性等の面で課題もありますので、今回いただきましたご意見につきましては、パブリック・コメント手続きの運用状況の評価等を行うパブリック・コメント審議会からもご意見をいただきたいと考えています。 今後も、市民の皆さんやパブリック・コメント審議会のご意見を踏まえて、よりよいパブリック・コメント手続きをめざしてまいりますので、ご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。